

令和2年度までの取組状況（中間評価結果）

目標	主要施策	取組	中間評価	頁番号
(1)安全	1)水源水質・水質事故への対応力の向上	①水源水質監視	a	1
		②水質事故発生に備えた体制整備	a	2-3
	2)適切な浄水処理の実施	①浄水処理の徹底	b	4-5
		②新たな浄水処理方法の調査・検討	c	6
		③送水水質管理の徹底	a	7
	3)水質管理体制の充実	①水質検査体制の充実	b	8-9
		②水安全計画の着実な運用	a	10
		③受水団体との意見交換	b	11
		④水質に関する情報提供	a	12
	(2)強靱	1)施設・管路の維持管理	①施設・管路の維持管理	b
			a	14
②漏水防止対策			a	15
③設備・管路情報等の管理			b	16
		b	17	
2)適切な更新の実施		①管路の計画的な更新の検討	d	18
3)災害対策事業の実施		②浄水施設等の更新	b	19-20
		③バックアップ機能の強化	c	21
4)危機管理体制の強化		④房総導水路施設緊急改築事業	a	22-23
		⑤事故時対応及び復旧作業の迅速化	b	24-25
	⑥災害・事故時における連携強化			
	⑦マニュアルの充実と訓練の実施	c	26	
	⑧湧水時の体制強化	a	27-28	
(3)持続	1)経営の健全化及び効率化	①アセットマネジメントの向上	d	29
		②経営健全化の取組	a	30-31
		③資金管理・調達に関する取組	b	32-33
		④民間活力の活用	d	34
	2)広域化の推進	①用水供給事業の統合等の取組	a	35-36
	3)人材育成と活力ある組織づくり	①効率的な組織体制と適切な定員管理	b	37-38
		②技術等の継承と人材育成	b	39-40
	4)構成市町等との連携・情報公開	①構成市町等との連携	b	41-42
		②広報活動の充実	b	43-44
	5)環境対策	①エネルギー使用の合理化	b	45-46
		②資源の有効利用	a	47
			a	48

中間評価 凡例

a：達成している

b：概ね達成している

c：達成していないが進展している

d：進展していない

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上	整理番号	1 - 1
事業(施策)名	水源水質監視	担当課	浄水課
事業概要	長柄ダムの定期調査を継続し、水質状況を監視する。		
	目標	—	目標を達成するための指標

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	長柄ダムについて毎月調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	長柄ダムの定期調査を毎月(12回/年)実施し、ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	長柄ダムについて毎月調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	長柄ダムの定期調査を毎月(12回/年)実施し、ダム周辺における異常発生の確認及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	長柄ダムについて毎月1回調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施する。	毎月1回、長柄ダムの水質調査を行うとともに、併せて長柄ダム周辺における異常発生源の調査を行った。 また、8月に長柄ダムにてカビ臭異常が発生したことから、臨時のカビ臭検査及びプランクトン調査を実施し、水源水質状況の把握を強化した。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水源水質・水質事故への対応力の向上		整理番号	1 - 2
事業(施策)名	水質事故発生に備えた体制整備		担当課	浄水課
事業概要	水源流域の関係事業者との密接な連携を図り、水源で発生する水質事故や水質異常に関する情報を速やかに入手する。 また、水質事故の原因となり得る物質を使用する事業場に関する情報を入手し、水源のリスクを把握する。 水質事故により被害を受けた場合に、緊急措置、応急復旧等の活動を計画的、効率的に実施するため、供給水への影響を想定し、実働的なマニュアルの整備及び定期的な訓練を行う。			
	目標	2年に1回 年1回以上	目標を達成するための指標	訓練の実施 水源リスクの調査・見直し

H29～R2 までの取組内容及び達成状況（実績）	① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生した水質事故等の情報を速やかに入手することができた。 ② 水安全計画に掲載している水源リスク情報を毎年度更新し、水源リスクの把握を行った。 ③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルについて見直しを行うとともに、水質事故を想定した対応訓練を平成29年度、令和元年度に実施した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ・水安全計画に掲載されている水源情報の更新を行う ・水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。 ・水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新のものに更新した。 ・水質事故発生を想定した対応訓練を実施した。	a
			次年度以降の取組 維持
H30	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。 ・水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う	・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。 ・長柄ダムの定期調査で判明した溶存酸素不足を、「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」に基づき、九十九里地域水道企業団へ連絡するとともに、水資源機構に夏期夜間におけるダムの曝気装置運転を要請したことにより、底泥か	a
			次年度以降の取組

		<p>らの金属類の溶出や臭気などの発生を未然に防止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、連絡体制の確認を図った。 ・水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。 	維持
R1	<p>①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>②水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③水質事故の発生を想定した対応訓練を実施する。</p>	<p>①利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、水質事故情報を速やかに入手することができた。</p> <p>②水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。</p> <p>③水質事故の発生を想定し、対策本部の設置及び関係機関への情報伝達について訓練を行った。また、千葉県内水道災害時対処要領に基づく水質事故情報伝達訓練及び利根川荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故情報伝達訓練に参加し、緊急連絡体制の確認を図った。</p>	a
			次年度以降の取組
R2	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加や「房総導水路系における水質情報共有化に関する申し合わせ」等により、水質に関する情報の共有化を図る。</p> <p>② 水安全計画に掲載している水源情報の更新を行う。</p> <p>③ 必要に応じ、水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>① 利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、上流域で発生したカビ臭異常や油流出事故等の水質情報を速やかに入手することができた。</p> <p>② 水安全計画に掲載している栗山川流域の化学物質排出移動量届出制度対象事業場情報等の水源リスク情報を最新情報に更新した。</p> <p>③ 水質汚染事故における緊急時対応マニュアルの事故情報伝達様式について見直しを行った。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 3
事業(施策)名	浄水処理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品の適切な注入により、トリハロメタン及びクリプトスポリジウム対策を徹底する。			
	目標	40%以下 (0.040mg/L 以下)	目標を達成するための指標	$\left(\frac{\text{総トリハロメタン最大濃度}}{\text{総トリハロメタン濃度水質基準値}(0.1\text{mg/L})} \right)$

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	ア トリハロメタン(以下「THM」という。)や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を調整し運転した結果、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水の THM 濃度を概ね目標値以下に管理することができた。 ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(H29年度～R2年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>最大</td><td>0.044mg/L</td></tr> <tr><td>最小</td><td>0.025mg/L</td></tr> <tr><td>平均(全 203 回)</td><td>0.033mg/L</td></tr> </table> ※目標値超過 4 回/203 回	最大	0.044mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全 203 回)	0.033mg/L	評価
	最大	0.044mg/L						
最小	0.025mg/L							
平均(全 203 回)	0.033mg/L							
イ 凝集剤注入率を水質変化に応じて調整したことにより、クリプトスポリジウム対策の目安とされている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時維持することができた。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない							

年度	取組(計画)	達成状況	評価						
H29	<ul style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> THM 検査や原水 UV 吸光度等の結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM を目標値内に管理した。 ※白浜浄水池供給水総 THM 濃度(H29 年度) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>最大</td><td>0.038mg/L</td></tr> <tr><td>最小</td><td>0.026mg/L</td></tr> <tr><td>平均(全 51 回)</td><td>0.032mg/L</td></tr> </table> 目標値超過 0 回/51 回 凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理した。 	最大	0.038mg/L	最小	0.026mg/L	平均(全 51 回)	0.032mg/L	a
			最大	0.038mg/L					
最小	0.026mg/L								
平均(全 51 回)	0.032mg/L								
次年度以降の取組	維持								
H30	<ul style="list-style-type: none"> トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 	<ul style="list-style-type: none"> THM 検査や原水 UV 吸光度等の結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM 目標値を概ね達成することができた。 	b						
			次年度以降の取組	維持					

	<ul style="list-style-type: none"> ・クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ・得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (H30 年度)</p> <table border="1" data-bbox="847 219 1171 360"> <tr> <td>最大</td> <td>0.044mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.027mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全 52 回)</td> <td>0.034mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 4 回/52 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理した。 	最大	0.044mg/L	最小	0.027mg/L	平均(全 52 回)	0.034mg/L	
最大	0.044mg/L								
最小	0.027mg/L								
平均(全 52 回)	0.034mg/L								
R1	<ol style="list-style-type: none"> ①トリハロメタン(以下、THM)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ②原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・THM 検査や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM 目標値を達成することができた。 <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (R 元年度)</p> <table border="1" data-bbox="826 757 1171 891"> <tr> <td>最大</td> <td>0.038mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全 50 回)</td> <td>0.033mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 0 回/50 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理できた。 	最大	0.038mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全 50 回)	0.033mg/L	<p>a</p> <hr/> <p>次年度以降の取組</p> <hr/> <p>維持</p>
最大	0.038mg/L								
最小	0.025mg/L								
平均(全 50 回)	0.033mg/L								
R2	<ol style="list-style-type: none"> ① トリハロメタン(以下「THM」という。)は時間の経過とともに増加することから、送水最遠地となる白浜浄水池供給水及び浄水場ろ過水の THM 検査を週1回以上の頻度で実施する。 ② 原水中に含まれる THM 原因物質を連続的に把握するため、指標となる紫外線吸光度(UV 吸光度)を連続監視する。 ③ クリプトスポリジウム対策のため、ろ過水の濁度管理を徹底する。 ④ 得られたデータをもとに浄水処理に用いる粉末活性炭や凝集剤の注入率を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ THM や原水 UV 吸光度等の測定結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整したことにより、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM を目標値以下にすることができた。 <p>※白浜浄水池供給水総 THM 濃度 (R2年度)</p> <table border="1" data-bbox="826 1355 1171 1489"> <tr> <td>最大</td> <td>0.040mg/L</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>0.025mg/L</td> </tr> <tr> <td>平均(全 50 回)</td> <td>0.032mg/L</td> </tr> </table> <p>目標値超過 0 回/50 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 凝集剤注入率を適宜調整したことにより、クリプトスポリジウム対策として示されている「ろ過水濁度 0.1 度以下」に常時管理することができた。 	最大	0.040mg/L	最小	0.025mg/L	平均(全 50 回)	0.032mg/L	<p>a</p> <hr/> <p>次年度以降の取組</p> <hr/> <p>維持</p>
最大	0.040mg/L								
最小	0.025mg/L								
平均(全 50 回)	0.032mg/L								

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 4
事業(施策)名	新たな浄水処理方法の調査・検討		担当課	浄水課
事業概要	浄水処理薬品使用量の低減化や将来起こり得る水環境の変化に備えて、新たな浄水処理方法について調査・検討する。			
	目標	年1回	目標を達成するための指標	調査・検討状況の報告

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	<p>ア 平成29年度から平成30年度にかけて新たな凝集剤混和方法として凝集剤希釈噴霧装置に係る共同研究を企業と実施し、省エネルギー化等を図ることのできる機械攪拌方式に代わりうる注入方式であることを確認した。</p> <p>イ 令和元年度からは、高塩基度 PAC の導入効果の検討を開始したが、実験等が進まず、効果を評価するまでには至っていない。</p>	評価
		<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・凝集剤使用量の低減化が期待できる凝集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を行う。	・民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注入装置の共同実証実験を平成29年8月1日から平成30年7月31日を期間として実施中である。	c 次年度以降の取組 維持
H30	凝集剤使用量の低減化が期待できる凝集剤希釈噴霧注入装置に係る共同研究を行う。	<p>・民間企業が開発した凝集剤希釈噴霧注入装置の共同実証実験を平成29年8月1日から平成30年7月31日を期間として実施し、成果報告書を作成した。なお、成果報告書の作成は共同研究者が行った。</p> <p>・平成30年12月7日に共同研究者が企業団に対して報告会を開催した。</p> <p>・既存の機械攪拌と比較して沈澱処理水濁度が0.1～0.2度の上昇を生じたが、一般的な管理値である沈澱処理水濁度0.5度を下回る0.4度未満で処理することができたことから、噴霧注入方式は機械攪拌方式に代わり、省エネルギー化を実現しうる注入方式であることは確認できた。</p>	a 次年度以降の取組 維持
R1	高塩基度PACの効果について検討する。	他事業体の調査事例より情報収集を行ったが、具体的な検討には至らなかった。	c 次年度以降の取組 維持
R2	高塩基度PACの効果について検討する。	令和3年2月にジャーテスターによる室内試験の一部を実施したが、効果を評価するまでには至らなかった。	c 次年度以降の取組 維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 適切な浄水処理の実施		整理番号	1 - 5
事業(施策)名	送水水質管理の徹底		担当課	浄水課
事業概要	送水過程の濁度・色度を監視し、必要に応じて管路洗浄を行う。			
	目標	濁度 0.5 度以下 色度 2 度以下	目標を達成するための指標	送水濁度・色度

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ① 供給水の定期水質検査により濁度及び色度の監視を行う。 ② 送水系統(夷隅系、安房系)の末端となる供給地点の連続測定計器により濁度及び色度の監視を行う。 	供給水の定期水質検査及び送水末端の連続測定計器によるモニタリングにおいて、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 6
事業(施策)名	水質検査体制の充実		担当課	浄水課
事業概要	水質事故時などに迅速に対応できるよう自己検査を原則とした体制を維持する。 また、高精度で信頼性の高い水質検査を実施するため、水道 GLP の取得に努める。			
	目標	46項目以上／全51項目中	目標を達成するための指標	水質基準項目自己検査数

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	ア 水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。	評価
	イ 外部委託により水質検査機器の点検整備を行い、性能維持を図った。	
	ウ 各種水質分析機器を更新した。	a: 達成している
	エ 水道GLP取得に向けての水質分析業務の品質を確得するための必要書類の整備は進捗していない。	b: 概ね達成している
		c: 達成していないが進展している
		d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。 水質検査機器3台の更新を行った。 検査技術の習得により自己検査を1項目追加した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 水道 GLP 取得に向けた基礎的情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器(ガスクロマトグラフ質量分析計)1台の更新を行った。 水道 GLP の取得に向け、水道 GLP を取得済みである君津広域水道企業団を訪ね、整備すべき書類、注意点など基礎的な情報の収集を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。 ②経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。 ③水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 水質分析機器(誘導結合プラズマ質量分析計)の更新を行った。 水道 GLP の取得に向け、必要書類の確認を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R2	<p>① 点検整備の実施により、水質検査機器の機能維持を図る。</p> <p>② 経年劣化等により高精度で安定的な検査が実施できなくなる恐れのある水質検査機器の更新を行う。</p> <p>③ 水道 GLP 取得に向け、必要書類の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水質基準項目 51 項目中 48 項目について自己検査を実施した。 ・外部委託により水質検査機器の点検整備を実施した。 ・水質分析機器（イオンクロマトグラフ、水銀測定装置、紫外・可視分光光度計）の更新を行った。 ・臭気物質の管理を強化するため、P&Tガスクロマトグラフ質量分析計を導入し、自己検査体制を整備した(自己検査は令和 3 年度から実施)。 ・水道 GLP 取得に係る書類整備は進捗しなかった。 	b
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 7
事業(施策)名	水安全計画の着実な運用		担当課	浄水課
事業概要	定期的に記載内容の適切さについて評価を行う。 また、計画に基づく実施状況について検証を行い、必要に応じて新たな監視装置等の整備について検討する。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	水安全計画実施状況の検証

H29～R2 までの取組内容及び達成状況（実績）	ア 水安全計画で定めた関係書類の存否確認及び関係書類による実施状況の確認を行った。 イ 発生した異常事象に対処するための方策を協議し、必要な対策を講じた。 ウ 水源リスク情報を毎年度更新した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の実施状況について検証を行う。 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を行った。 水源のリスク情報について更新を行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の実施状況について検証を行う。 必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月21日、水安全計画に基づく平成29年度の実施状況を水安全計画策定・推進チームにより確認し、発生した異常事象に対する施設改善や管理方法改善の必要性について協議した。 施設概要や水源リスク情報の見直しを行った。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度の実施状況について検証を行う。 ②必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①水安全計画策定・推進チームにより、令和元年9月19日に関係書類の存否及び関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を行った。 ②水源のリスク情報を更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度の実施状況について検証を行う。 ②必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①水安全計画策定・推進チームにより、令和2年9月10日に関係書類の存否及び関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性についての協議を行った。 ②水源のリスク情報を更新した。 	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 8
事業(施策)名	受水団体との意見交換		担当課	浄水課
事業概要	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行う。			
	目標	年1回以上	目標を達成するための指標	夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	平成29年度、平成30年度及び令和2年度に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し(令和元年度は新型コロナウイルス感染症対応で中止)、受水団体と水質管理業務全般に係る情報交換を行った。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報交換を行い水質管理の技術向上を図るとともに、受水団体との相互連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月15日に当企業団で会議を実施した。 議題 1.平成29年度水質状況について(事業体ごとに報告) 議題 2.技術紹介(水道用不断水撮影内視鏡装置デモ) 議題 3.施設紹介(企業団非常用自家発電設備) 	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般について情報交換を行い水質管理の技術向上を図るとともに、受水団体との相互連携を密にする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月7日に当企業団会議室で会議を開催した。 議題1.平成30年度水質状況について(各事業体より報告) 議題2.受水槽流入水の残留塩素許容範囲と配水の補正塩素注入方法について(各事業体に聴き取り) その他.浄水処理工程の水質確認検査実習 	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	令和2年2月28日に開催することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。	c
			次年度以降の取組
			維持
R2	「夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会」を開催し、水質全般に係る情報交換を行い、受水団体との相互連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月11日に会議を開催し、令和元年度における消毒副生成物(トリハロメタンやハロ酢酸等)の管理状況や水源ダムでの藻類対策等について情報交換を行った他、台風19号及び21号による被害状況に係る情報交換も行った。 また、当企業団から、厚生労働省及び千葉県による水質検査外部精度管理調査結果について報告した。 	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	安全 水質管理体制の充実		整理番号	1 - 9
事業(施策)名	水質に関する情報提供		担当課	浄水課
事業概要	水質検査結果など水質に関する情報をホームページ等を通じて定期的に公表・発信する。			
	目標	毎月	目標を達成するための指標	定期水質検査結果の公表頻度

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	定期水質検査の結果を各検査実施月の翌月末までに公表した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新する。	定期水質検査の結果を検査実施月の翌月末までに公表することができた。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 1 - 1
事業(施策)名	施設・管路の維持管理	担当課	工務課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。		
	目標	維持管理については、点検整備計画を適宜見直し適切な保全に努める	目標を達成するための指標 —

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	① 各点検整備計画の点検基準及び頻度について、令和元年度及び令和2年度に点検を行った。 ② 管路維持修繕工事については、入札不調により令和3年度に執行年度を変更した工事が2件あったが、その他はすべて計画どおり実施した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ・施設維持修繕を実施する。 ・管路維持修繕を実施する。	・予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ・予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持
H30	・点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ・施設維持修繕を実施する。 ・管路維持修繕を実施する。	・予定していた浄水池内面塗装工事は、別発注の工事との調整により延期とした。 ・予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	b
			次年度以降の取組 維持
R1	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。(見直しの必要が認められなかった) ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組 維持
R2	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の見直しを、必要に応じて行う。 ②施設維持修繕を実施する。 ③管路維持修繕を実施する。	①各点検整備計画の点検基準及び頻度の確認をした。 ②予定していた施設維持修繕はすべて完了した。 ③予定していた管路維持修繕のうち2件が入札不調により執行できず、翌年度執行となった。	b
			次年度以降の取組 維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 1 - 2
事業(施策)名	施設・管路の維持管理	担当課	浄水課
事業概要	・施設及び管路機能を維持するための保守管理に当たっては、点検基準及び頻度の見直しを適宜行い、効率的かつ適切な保全に努めることで施設及び管路の延命化を図る。また、事業費については財政負担が一時期に集中しないよう平準化を図る。 ・設備の点検整備計画について、故障や修繕履歴などから適宜見直しを行い、より現況に即した計画を定め予防保全型の管理を行う。		
	目標	・浄水事故割合 0件/10年・箇所 ・配水池の清掃実施率 100%	目標を達成するための指標 ・浄水事故割合 ・配水池の清掃実施率

H29～R2 までの取組内容及び達成状況（実績）	点検整備計画に基づく点検の実施や、点検内容の見直しを適宜行うことにより、予防保全の考え方に基づく施設・設備の保守管理を適切に実施することができた。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	・当初予定していた点検整備を実施した。 ・故障の発生が多い機器について予備品を用意した。また、同じような機器類について点検内容の見直しを行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	・当初予定していた点検整備を実施した。 ・故障の発生が多い機器について予備品を用意した。また、同じような機器類について点検内容の見直しを行った。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	令和元年度に予定していた点検整備はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	点検整備計画による点検を実施し設備の予防保全を図る。また、点検結果及び修繕実績を整理し、必要に応じて計画を見直す。	令和2年度に予定していた点検整備はすべて完了した。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理		整理番号	2 - 2
事業(施策)名	漏水防止対策		担当課	工務課
事業概要	漏水事故対策として平成27年度までに95箇所での電気防食装置の設置をしたところだが、引き続き2年ごとに防食調査を行い、対策の必要な箇所には電気防食装置の設置工事を行う。			
	目標	管路の事故割合 0件/100km 漏水率 0%	目標を達成するための指標	管路の事故割合【(管路の事故件数/管路の総延長(km))×100】 漏水率【(年間漏水量/年間配水量)×100】

H29～R2までの取組内容及び達成状況(実績)	① 外部電源による電気防食装置の点検を毎年度実施した。 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ② 管路の電気防食調査を隔年で実施した。 管対地電位測定 105箇所 陽極発生電流測定 27箇所 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0%	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・電気防食装置の点検(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋)	・電気防食装置の点検 完了	a 次年度以降の取組 維持
H30	・外部電源による電気防食装置の点検を実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所) ・送水管路の防食調査を実施	・電気防食装置の点検 完了 ・送水管路の防食調査 完了	a 次年度以降の取組 維持
R1	外部電源による電気防食装置の点検を実施(第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所)	管路の腐食防止のために設置した外部電源による電気防食装置を正常機能させるために点検を実施した。 【電気防食方法には、外部電源方式と流電陽極方式があるが、本点検は外部電源方式の装置を点検したものである。】	a 次年度以降の取組 維持
R2	①外部電源による電気防食装置の点検を実施 第一送水調整池、東踏切軌道下、細田水管橋の全3箇所 ②管路の電気防食調査を実施(隔年で実施) 管対地電位測定 105箇所(全105箇所) 陽極発生電流測定 27箇所(全107箇所)	①外部電源による電気防食装置の点検 完了 ②管路の電気防食調査を実施 完了 「管路の事故割合」0件/100km 「漏水率」0% 【電気防食方法には、①外部電源方式、②流電陽極方式がある】	a 次年度以降の取組 拡大

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 3 - 1
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理	担当課	工務課
事業概要	・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。 ・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。		
	目標	—	目標を達成するための指標

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	① 管路及び施設に係る図面等管理システムを平成30年度に改良したことにより、維持管理事務や緊急対応時における施設情報利用の迅速化を図ることができた。 ② 各種台帳及び完成図面を随時、追加作成し必要な情報管理を行っている。 ③ 水道法により令和4年9月までの整備が義務付けられている水道施設台帳については、期限までの整備完了に向けて必要な事務を進めている。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・各種図面及び仕様書の電子管理に向け、図面等管理ソフトの仕様を検討する。 ・工事台帳の作成。	・図面及び仕様書の電子化に向け管理ソフトの仕様等を検討した。 ・工事台帳を作成した。	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	・各種図面及び仕様書の電子管理に向け、業務委託により図面等の管理システム作成及びスキャニングを行う。 ・工事台帳の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。	・図面等管理システム作成。 完了 ・図面等スキャニング業務。 完了 ・適宜、工事台帳を作成することで必要な情報の管理をしている。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	① 工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ② 備蓄されている資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行う。 ③ 水道施設台帳作成にあたり、管路情報を整理する。	① 工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ② 備蓄している資機材の管理台帳を作成し、適切な管理を行っている。 ③ 水道施設台帳の作成にあたり、管路の基礎データの整理を進めた。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	① 工事台帳及び図面の作成及び電子化することで、情報管理の充実を図る。 ② 水道施設台帳作成にあたり、基礎データとなる管路情報を整理する。 また、統合を見据え県企業局の台帳整備状況及びまとめ方の収集を図る。	① 工事台帳及び完成図面を適宜、追加作成することで必要な情報の管理をしている。 ② 管路情報を整理し、水道施設台帳の作成を進めた。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 施設・管路の維持管理	整理番号	2 - 3 - 2
事業(施策)名	設備・管路情報等の管理	担当課	浄水課
事業概要	<p>・完成図面は、図面検索システム及び原図により管理しているが、適宜追加、修正をすることで必要な情報を管理する。また、設備仕様についても電子化し更なる充実を図る。</p> <p>・施設の維持管理に伴う工事等が年々増加してきていることから、維持管理上に必要な情報を迅速かつ的確に得ることができるよう、設備台帳や施設の故障・事故履歴の蓄積などについて、更なる充実を図る。</p>		
	目標	—	目標を達成するための指標

H29～R2 までの取組内容及び達成状況（実績）	<p>各年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。厚生労働省の推進する水道施設台帳については令和元年度から作成を開始し、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年を記載しているところであり、令和3年度に完成する予定である。</p> <p>これらの取組により、施設・設備の維持管理や災害時の対応に必要な各種の情報を共有することが可能となった。</p>	評価
		<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳の整備について、管理されるべき事項等を検討する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理し、設備台帳にて管理すべき内容を決定した。	a
			次年度以降の取組 維持
H30	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、情報を記載する。	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理し、設備台帳に修繕履歴等の情報の記載を開始した。	a
			次年度以降の取組 維持
R1	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。	平成30年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。水道施設台帳についてはデータの蓄積を継続しているところである。	a
			次年度以降の取組 維持
R2	工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整理するとともに、厚生労働省の推進する水道施設台帳に、設備毎に装置名、型式、製造者名、製造年、数量、更新年についての記載を継続する。	令和元年度の工事台帳、修繕台帳、委託台帳及び工事完成図書台帳を整備した。水道施設台帳についてはデータの蓄積を継続しているところであり、令和3年度に完成する予定である。	a
			次年度以降の取組 維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 4
事業(施策)名	管路の計画的な更新の検討	担当課	工務課
事業概要	管路は平成8年度の供用開始以来約20年が経過し、近い将来には耐用年数の40年を迎えることから、更新計画の準備段階として、主要な課題となる更新管ルート選定を行う。 また、先進事業、類似事業の調査を実施し、更新方法の検討を行う。		
	目標	検討済み	目標を達成するための指標 更新管ルートの選定

H29～R2までの取組内容及び達成状況(実績)	本取組は下記理由により令和2年度に中止した。 【中止理由】 ・協議が進められている末端給水事業の統合に伴う施設整備計画の帰趨を見極め、各受水地点及び給水量について、統合後の末端給水事業者との間で協議・調整し、その内容を送水管の更新ルート計画に反映させる必要があるため。 ・当企業団は令和6年度末に解散し、事業を千葉県企業局に移管する方向となっていることから、将来的な長期間に及ぶ施設の大規模更新事業計画の立案は、統合後の新たな事業体に委ねることが適当であるため。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない(取組を中止)

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・更新管ルート選定は平成30年度から取組み予定であるため、本年度の取組みは特になし。	—	— 次年度以降の取組 維持
H30	・更新管ルート選定にあたり選定スケジュールの検討を行う。	・更新管ルートのスケジュールを検討した結果、以下の通り業務委託により行うこととした。 令和元年度 更新管ルート基本選定業務 令和2～5年度(予定) 更新管ルート実施選定業務	a 次年度以降の取組 維持
R1	更新管ルートの基本選定を業務委託により実施する。	更新管ルートの基本選定を業務委託により実施した。	a 次年度以降の取組 維持
R2	更新管ルートの詳細選定を業務委託により実施する。 基本選定・・・令和元年度に実施済み。 詳細選定・・・令和2年度～令和4年度で実施。	更新管ルートの詳細選定業務委託の執行は中止した。	d 次年度以降の取組 中止

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化		整理番号	2 - 5
事業(施策)名	浄水施設等の更新		担当課	浄水課
事業概要	・電気・機械設備の経年化設備率は高く、今後は計画的な更新を実施していく必要があるが、費用の抑制や平準化に留意しつつ安定供給に向けた適切な更新工事を行っていく。 ・設備の維持管理情報等から更新時期を判断し、更新計画の見直しを適宜行うが、その際、費用の抑制や平準化についても留意をする。また、更新の際は安定供給に留意した施設能力・規模等の適正化を図る。			
	目標	・経年化浄水施設率 0% ・経年化設備率 43.4% ・施設利用率 58.12% ・最大稼働率 89.8%	目標を達成するための指標	・経年化浄水施設率 ・経年化設備率 ・施設利用率 ・最大稼働率

H29～R2までの取組内容及び達成状況(実績)	現地調査や補修整備履歴に基づき設備機器の状態を評価することにより、更新計画に基づく更新事業内容の適正化を図ることができた。 令和2年度末の経年化設備率は75.7%となっている。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価						
H29	・設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ・更新工事の実施	・機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <故障内容> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>24件…漏液など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>18件…変換器、調節計の故障</td> </tr> </tbody> </table> ・劣化評価の結果、浄水薬品の貯蔵槽については劣化が見られるため更新時期の見直しをする必要があるが、その他の設備については部品交換等を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しとなる旨を確認した。 ・当初予定していた更新工事を実施した。	故障対象	件数	機械設備	24件…漏液など	電気設備	18件…変換器、調節計の故障	a
			故障対象	件数					
機械設備	24件…漏液など								
電気設備	18件…変換器、調節計の故障								
次年度以降の取組	維持								
H30	・設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。 ・更新工事の実施	・機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。 <故障内容> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>29件…弁類やポンプの故障など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>19件…水質計器や変換器の故障</td> </tr> </tbody> </table>	故障対象	件数	機械設備	29件…弁類やポンプの故障など	電気設備	19件…水質計器や変換器の故障	a
			故障対象	件数					
機械設備	29件…弁類やポンプの故障など								
電気設備	19件…水質計器や変換器の故障								
次年度以降の取組	維持								

		<ul style="list-style-type: none"> ・評価の結果、定期点検の対象外である機器(小型のポンプや変換器類)に故障が見られるため、順次交換をしていく必要があるが、その他の設備については消耗部品の交換を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しとなる旨を確認した。 ・当初予定していた更新工事を実施した。 							
R1	<p>①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。</p> <p>②更新工事の実施</p>	<p>①機械的な劣化を評価するため、当該年度における機器の故障内容・頻度等の情報をデータベースに追加した。</p> <p>＜故障内容＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>31件…薬品注入設備など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>23件…水質計器の故障など</td> </tr> </tbody> </table> <p>故障の原因は消耗部品の劣化が多く、部品交換等を行うことで、現行更新計画のまま平準化を図れる見通しである。</p> <p>②更新工事の実施 当初予定していた更新工事を全て実施したが、内1件の工事は未完了工事となった。</p>	故障対象	件数	機械設備	31件…薬品注入設備など	電気設備	23件…水質計器の故障など	<p>b</p> <p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
			故障対象	件数					
機械設備	31件…薬品注入設備など								
電気設備	23件…水質計器の故障など								
R2	<p>①設備の機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等のデータを蓄積する。</p> <p>②更新工事の実施</p>	<p>①機器の故障原因は経年劣化が多く、軽微な部品交換を行うことで対応ができている。更新計画を変更するほどの大きな不具合は生じていない。</p> <p>＜令和2年度の故障件数＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>故障対象</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械設備</td> <td>18件…小型ポンプの不具合など</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>24件…水質計器の不具合など</td> </tr> </tbody> </table> <p>②更新工事の実施 令和元年度からの繰越工事1件は完了した。令和2年度の工事6件の内、3箇年工事の2件を除く他4件の工事が完成した。</p> <p>③R2業務指標()内は昨年度数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年化浄水施設率 0%(0%) ・経年化設備率 75.7%(77.6%) ・施設利用率 76.3%(74.6%) ・最大稼働率 88.4%(88.3%) 	故障対象	件数	機械設備	18件…小型ポンプの不具合など	電気設備	24件…水質計器の不具合など	<p>b</p> <p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
			故障対象	件数					
機械設備	18件…小型ポンプの不具合など								
電気設備	24件…水質計器の不具合など								

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 6
事業(施策)名	バックアップ機能の強化	担当課	工務課
事業概要	水源や浄水場の機能、配水池の貯留量等を評価して災害に強いかどうかの判断を行い、弱点を補完する検討を行っていく。 非常時(渇水、水質事故、施設事故、災害時応急給水等)の対応能力を強化するために、浄水池の容量について適正化を図る。 安定した用水供給を行うためには、災害・事故時の復旧作業時間及び設備等の点検作業時間の確保など十分な配水池容量を確保することが必要であるため、新たな調整池等の必要容量、設置場所等の検討を行い、適正化を図る。		
	目標	配水池貯留能力(h) 12.0h	目標を達成するための指標 配水池貯留能力(h) (配水池総容量/一日最大給水量)

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	【浄水池】 浄水池の増設に向けて基本設計を令和元年度に行った。 詳細設計については、令和2年度及び令和3年度に入札を計4回実施したが、いずれも不調となっているため、令和4年度に執行する予定である。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・配水池貯留容量の適正化について検討する。	・配水池貯留容量の適正化について検討した。 浄水池の建設・・・R3～ 調整池の建設・・・浄水池完成後	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	・配水池の適正化について詳細な検討を行う。(必要性、設置場所、池貯留容量の適正化について検討する。)	・配水池の適正化について検討を行い、浄水池を既存浄水池の隣に築造することとした。 浄水池: 基本設計・・・令和元年度 実施設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・令和4年度 調整池: 別途検討の更新管ルートを考慮のうえ、設置場所等の検討を行うこととした。	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	浄水池の基本設計を業務委託により実施する。	浄水池の新設に係る基本設計を業務委託により実施した。	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	浄水池の詳細設計を業務委託により実施する。 基本設計・・・令和元年度に実施済み 詳細設計・・・令和2年度 築造工事・・・令和3年度・令和4年度	詳細設計業務について、令和2年度に3回入札を実施したが、いずれも不調となったことから、令和3年度に実施することとした。	d
			次年度以降の取組
			維持

R1	事業の実施方法、進捗状況及びコスト縮減等について、検討連絡会で審議する。	<p>本事業に関連する会議が2回開催され、当企業団職員も出席した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月19日開催 第14回房総導水路施設整備計画等検討連絡会 令和元年11月28日開催 房総導水路施設管理規程の変更に関する打合せ 	a
			次年度以降の取組
R2	事業完了に伴い、房総導水路に関する施設管理規程の変更手続きが必要なため、水資源機構と利水者で協議し、手続きを進める。	<p>令和2年度においても検討連絡会を通じて適切な事業の進行管理を行い、同事業は令和2年度末に計画どおり完了した。</p> <p>※事業期間:平成26年度から令和2年度まで</p> <p>総事業費:計画 150億円 実績 143億円</p> <p style="text-align: center;">(うち当企業団負担額)</p> <p style="text-align: center;">計画 19億6千万円 実績 19億2千万円</p> <p>主な事業</p> <p>房総導水基幹施設</p> <p>横芝揚水機場 揚水機改修 一式 幹線水路 トンネル補修 延長約21km サイホン補強 10箇所</p> <p>大網揚水機場 揚水機改修 一式 地上権再設定 一式</p> <p>南房総導水路施設</p> <p>長柄揚水機場 揚水機改修 一式 導水路水管橋耐震補強 4箇所</p> <p>操作設備等 一式</p> <p>なお、水資源機構における施設管理規程については、令和3年3月22日付けで変更認可が得られた。</p>	a
			次年度以降の取組
			終了

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 8 2 - 9
事業(施策)名	事故時対応及び復旧作業の迅速化、災害・事故等における連携強化	担当課	工務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁の設置等管路機能を強化する対策を検討する。 ・資機材の調達には時間を要するものがあるため、必要な資機材の備蓄を図る。 ・定期的に、給水停止した場合の受水団体の被害影響を調査・把握し、今後の対応に活かすとともに迅速な復旧に努める。 ・大規模な事故・災害に備え他団体との相互応援協定を締結し、広域的な応援体制を築くとともに、緊急指定業者の体制を強化し、迅速な応急復旧に努める。 		
	目標	事故時対応及び復旧作業の迅速化	目標を達成するための指標

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ① 管路事故への対応力の強化を図るため、勝浦市の小羽戸水管橋の左岸側に仕切弁を増設する工事に着手した(令和3年度)。 ② 応急対応用資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)を購入し備蓄を拡充した。 ③ 当企業団からの給水が停止した際における対応の検討に資するため、平成30年度及び令和3年度に受水団体の被害影響を調査し把握した。 ④ 他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧対応体制を整備した。 	評価
		<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、故障時を想定し、備蓄が必要な資機材の検討を行う。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 ・現協定相手において、会社の統廃合、維持管理部門の廃止等で対応が遅れる懸念があるため、緊急時の体制等の情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄が必要な資機材の検討を行った。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 ・土木業者 2 社及び管施工業者 8 社については、協定期間満了のため、新たに協定の締結を行った。 	a
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・給水停止した場合における受水団体の被害影響を調査・把握することで、迅速な対応に備える。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当企業団からの給水が停止した場合における受水団体の被害影響を調査し把握した。 ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R1	<p>①必要な資機材(空気弁、補修弁、自動バルブ開閉器)の備蓄を図る。</p> <p>②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p>	<p>①必要な資機材(空気弁、補修弁、可搬式バルブ開閉器)を購入し備蓄を図った。</p> <p>②他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。</p> <p>③管路事故時における洗浄、復旧作業の迅速化のため仕切弁及び排水弁の設置等管路機能を強化する対策を検討した。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<p>他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備える。</p>	<p>他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えている。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 10
事業(施策)名	マニュアルの充実と訓練の実施	担当課	業務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種マニュアルを適宜見直し、災害時・事故時の連絡体制の強化や情報収集の充実を図り、迅速かつ的確な対応ができるようにする。 危機対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、平素から緊急時に対応できる体制を構築するとともに、改善点があれば見直しを実施していく。 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、策定後は適時見直し等を行う。 		
	目標	年2回 策定	目標を達成するための指標 災害対策訓練実施回数(回/年) BCPの策定

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	危機管理に関するマニュアルを適宜改訂するとともに、マニュアルに基づき各種の訓練(緊急連絡訓練、水質事故訓練、応急給水訓練)を実施した。 業務継続計画(BCP)の策定については情報収集にとどまっていることから、今後早急に策定する必要がある。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練や水質事故訓練を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理対応マニュアルに基づき、平成29年10月に緊急連絡訓練、平成30年3月には水質事故訓練を実施することができた。そのため、普段から緊急時に対応できる体制づくりなど確認することができた。 	c
			次年度以降の取組
			維持
H30	危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する各種マニュアルを改訂した。 緊急連絡訓練を実施した。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	①危機管理に関するマニュアルに基づき携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練及び水質事故訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①危機管理に関する各種マニュアルを改訂した。 ②応急給水訓練に加え、緊急連絡訓練及び水質事故訓練を実施した。 ③業務継続計画(BCP)については、策定に係る情報収集を行っているところである。	c
			次年度以降の取組
			維持
R2	①携帯メールを使用した緊急連絡訓練を実施する。 ②場内において応急給水訓練を実施する。 ③業務継続計画(BCP)の策定に努める。	①取組事項としていた携帯メールを用いた緊急連絡訓練は実施しなかった。 ②令和3年3月17日に応急給水訓練を実施し、15名の職員が参加した。また、当日参加できなかった職員のうち3名は別日程で訓練を行った。 ③BCPの策定については進捗しなかった。	d
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	強靱 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化	整理番号	2 - 11
事業(施策)名	渇水時の体制強化	担当課	業務課
事業概要	引き続き、「南房総広域水道企業団水道用水供給渇水対策連絡協議会」を通じ、受水団体への給水についての対策及び調整を図るとともに、取水制限や給水制限になった場合の対応を具体的に定めるマニュアルを作成し、適時職員間の意識共有を図るなど、渇水時の体制の充実を図る。		
	目標	作成(見直しの実施)	目標を達成するための指標 渇水対応マニュアルの作成・見直しの実施

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	受水団体所管ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体への給水量の調整を行うことにより、円滑な水運用を図ることができた。 渇水時において受水団体への給水を確保するための渇水対策マニュアルを平成30年度に策定し、渇水対応体制を整備した。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。 夏期の水需要増大期における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。 渇水対策マニュアルの来年度の作成に向けた準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 受水団体のダムは、夏期の7月に入ってからほとんどのダムで貯水量の急激な低下が見られたところ、勝浦市から一日最大受水量を超えて受水したい旨の事前相談があり、関係団体と調整の上、8月の変更協議に迅速に対応できた。 渇水対策マニュアル作成のための情報収集を行ったが、検討段階にとどまり、案文の作成までには至らなかった。 	c
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> 利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備える。 夏季の水需要増大期における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。 渇水対策マニュアルの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。 受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。 厚労省の「渇水対策マニュアル策定指針」を基に、当企業団との統合広域化を進めている水道局の「水道局水道事業渇水対策行動基準」と整合性を取りながらマニュアル(案)を作成し、各班の主任を集めて検討を行った。その後、12月に各課長、技師長、事務局長へレクをして了承をもらった。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R1	<p>①利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備える。</p> <p>②夏季の水需要増大期における受水団体との給水量の調整を円滑に行う。</p> <p>③渇水対応マニュアルの内容を確認し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～8月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流8ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。</p> <p>②受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用が図れた。</p> <p>③渇水対応マニュアルについては作成したばかりであるため、大きな見直しはないが、元号等の時点修正を行った。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<p>①県内関係ダム、利根川上流ダム群の貯水状況を把握し、必要に応じて受水団体と給水量を調整する。</p> <p>②渇水対応マニュアル内容の再点検を行う。</p>	<p>①関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、利根川上流域における6月～7月の降水量が例年に比べ多かったため、利根川上流9ダムの貯水量も例年より多く、渇水による取水制限は発生しなかった。</p> <p>②受水団体のダムも夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から円滑な水運用を図ることができたが、冬季の少雨により、南房総市の小向ダムで工事により低下した水位がさらに低下したことから、一日最大給水量の一部を鴨川市及び鋸南町から融通した。</p> <p>③渇水対応マニュアルの再点検を行った(見直しの必要なし。)</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 1
事業(施策)名	アセットマネジメントの向上	担当課	業務課
事業概要	今後、水道施設全体の更新需要が高くなることから、資産の状態を適切に管理し、長期的な視点での持続可能な水道施設の管理運営にあたり、厚生労働省より公表されたアセットマネジメントの簡易支援ツールを使いながら、定期的に見直し資産管理の精度を上げてより効果的・効率的な施設の更新に取り組む。		
	目標	標準型(タイプ3-C)	目標を達成するための指標 アセットマネジメントの精度向上

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	平成30年度にアセットマネジメント推進会議の設置要綱を制定したものの、目標である標準型(タイプ3-C)(厚生労働省から示されているアセットマネジメントの類型区分)へのアセットマネジメント精度の向上に向けた取組は進展していない。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	現在、進行管理を組織的に行う体制がないことから、検討会議等を設置し、開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	精度向上を図るための進行管理を組織的に行う検討会議等の設置ができなかった。	d
			次年度以降の取組 維持
H30	現在、進行管理を組織的に行う体制がないことから、検討会議等を設置し、開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	検討会議の設置要綱等の策定はしたが、検討会議の開催はできなかった。	c
			次年度以降の取組 維持
R1	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	以下の業務を進める予定であったが、他の業務を優先したため、結果的に実施することができなかった。 ・送水施設及び浄水施設の更新計画の現状及び今後の方針について、関係各課で情報共有し、今後の方向性を決定する。 ・水道施設台帳の整備のスケジュールについて関係各課で話し合い、方向性を決定する。	d
			次年度以降の取組 維持
R2	アセットマネジメント推進会議を開催するとともに、資産管理の精度向上のための課題等を整理する。	中長期経営プラン2017の投資・財政計画において、令和4年度以降の後期5年間の料金水準は、令和3年度までの実績等を踏まえ見直しの検討を行うこととなっていることから、財政計画等の見直しの作業内容や業務スケジュールについて関係者で意見交換を行った。 令和2年度の取組計画である資産管理の精度向上のための課題等の整理までには至らなかったため、「d:達成していない」とした。	d
			次年度以降の取組 維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 2
事業(施策)名	経営健全化の取組		担当課	業務課
事業概要	適切な予算管理、コスト意識の徹底と事業執行の一層の効率化によって、経営の健全化及び財政基盤の強化に努め、安全な水道用水を安定的に供給できるよう努めていく。			
	目標	経常収支比率 101.93% 累積欠損金比率 0% 流動比率 2,687.54%	目標を達成するための指標	経常収支比率(%) 累積欠損金比率(%) 流動比率(%)

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	消耗品の節約や節電・節水など、職員のコスト意識の向上に努めた。 令和2年度決算における経常収支比率は 110.7%、流動比率は 652.8%、累積欠損金比率は0%で、いずれも令和2年度の目標を達成している。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の(把握)内容について、検討する。 仕様書等の予算執行の前段階書類に無駄や誤りがないか、また、正しい数値での予算執行かを確認する。 経常収支比率 101.71% 累積欠損金比率 0% 流動比率 395.51%	<ul style="list-style-type: none"> 予算の執行状況については、工事等の遅滞の有無の項目を加えた。 予算執行までの過程において、各書類について、誤りがないかを複数の職員目で確認し、適正な予算執行へつなげた。 経常収支比率は、112.22%となり、中長期経営プラン比 +10.51%であった。 流動比率は、432.06%となり、中長期経営プラン比 +36.55%となった。 平成29年度決算では、425,392千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続出来ている。 	a
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。 経常収支比率 103.75% 累積欠損金比率 0% 流動比率 300.95%	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率は、110.41%となり、中長期経営プラン比 +6.66%であった。 流動比率は、323.37%となり、中長期経営プラン比 +22.42%となった。 健全な企業経営に向け、職員のコスト意識向上のために、(小さなことからでも)できることはないか、職員からの意見を募った。 その結果を踏まえ、削減可能な費用及び(改善にかかる所要)時間等を考慮した上で、施策内容を検討し、実施に至った。 平成30年度決算では、358,534千円の当期純利益が生じ、健全な経営が継続出来ている。 	a
			次年度以降の取組
			維持

R1	<p>構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。</p> <p>経常収支比率 101.3%</p> <p>累積欠損金比率 0%</p> <p>流動比率 276.94%</p>	<p>令和元年度の経常収支比率は107.9%、流動比率は384.7%となり、また、累積欠損金比率は0%となっている。</p> <p>いずれの項目も目標を達成しているため、「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	<p>構成団体からの他会計補助金・出資金の全額削減(平成30年度をもって達成済)と健全な企業経営の両立のため、職員のコスト削減意識を高める施策の実施。</p> <p>経常収支比率 102.2%</p> <p>累積欠損金比率 0%</p> <p>流動比率 608.22%</p>	<p>令和2年度の経常収支比率は110.7%、流動比率は652.8%、累積欠損金比率は0%で、いずれも目標を達成しているため、「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化		整理番号	3 - 3
事業(施策)名	資金管理・調達に関する取組		担当課	業務課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高が適正な水準となるよう努めていく。 ・「最も確実かつ有利な方法での保管」を前提に、手持ち資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努める。 			
	目標	企業債残高(39億円以下) 有価証券等による資金運用 20億円	目標を達成するための指標	企業債残高 有価証券等による資金運用

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	①令和2年度末の企業債残高は、同年度の目標額(2,780,550千円)を若干上回る2,814,861千円であった。 ②定期預金、地方債等の有価証券(15億円)により資金を運用し、平成29年度から令和2年度までで約891万円の利息収入を得た。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。 定期預金への預託、地方債等の購入による、確実有利な資金運用等。 企業債残高(3,604,696千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高は、当年度末で約36億244万円となり、目標に対し約2,253万円の減額となった。 ・水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金繰上償還の要望書を提出した。(平成30年度に約1.2億円の繰上償還を実施) ・千葉県債(10年)を5億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。 ・定期預金への預託により、約8.6千円の受取利息による営業外収益があった。 	b
			次年度以降の取組 維持
H30	企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。 定期預金への預託、地方債等の購入による、確実有利な資金運用等。 企業債残高(3,408,751千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金繰上償還(約1.2億円)を実施し、支払利息額を約740万円減額できた ・企業債残高は、当年度末で約33億9,651万円となり、目標に対し約1,224万円の減額となった。 ・千葉県債(10年)等を目標通り10億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。 ・有価証券・定期預金により、約222万円の受取利息による営業外収益があった。 	a
			次年度以降の取組 維持

R1	<p>①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>②确实有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。</p> <p>企業債残高 3,109,706 千円</p>	<p>① 令和元年度末の企業債残高は、3,113,796 千円となる見込みである。</p> <p>水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金繰上償還(約 1.24 億円)を実施し、支払利息額を約 5,020 千円減額できた。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,343千円の受取利息による営業外収益があった。</p>	b
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
R2	<p>①企業債の発行を抑制し、企業債残高を減額する。</p> <p>②确实有利な資金運用をするため、定期預金への預託を行う。</p> <p>企業債残高(2,780,550 千円)</p>	<p>① 令和2年度末の企業債残高は、2,814,861 千円となった。</p> <p>水資源機構に対し房総導水路(第3次)割賦負担金の繰上償還(1.1 億円)を実施し、支払利息額を約 2,212 千円減額できた。</p> <p>②有価証券・定期預金により、約3,340千円の受取利息を確保することができた。</p>	b
			<p>次年度以降の取組</p> <p>変更</p>

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 経営の健全化及び効率化	整理番号	3 - 4
事業(施策)名	民間活力の活用	担当課	業務課
事業概要	民間委託の活用は、主に定型的な業務、民間事業者の専門的知識等を必要とする業務、付随的な業務等について既に導入しているが、今後は、委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行い事業運営の効率化を目指す。 また、委託範囲の拡大に当たっては水道水の安全の確保、危機管理体制の維持、適正な人員配置及びコスト縮減効果等を十分考慮した上で実施していく。		
	目標	実施	目標を達成するための指標 委託業務範囲の検討

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	これまで、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託することにより、効率的な事業運営を図ってきた。当プランに基づき、さらなる委託業務範囲の拡大を検討してきたが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上に民間委託の拡大を図る余地はないものと判断し、令和3年度をもって本取組を終了することとした。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証ができなかったため、「d:進展していない」とした。	d 次年度以降の取組 維持
H30	委託効果の検証を行うとともに委託範囲の拡大や新たな業務委託の検討を行う。	委託効果の検証を進めるに当たり、他団体の先事例を調査し、具体的な検討を進める予定であったが、実施できなかった。	d 次年度以降の取組 維持
R1	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証をふまえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。	①現状の委託効果の検証を各担当課に照会し、結果を共有する予定であったが、その他の業務を優先し、できなかった。 ②委託効果の検証もできなかったことから、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理するまでには、至らなかった。 (その他)次年度の職員減に対処するため、民間事業者からの人材派遣により対応するよう入札を実施したが、入札参加者がおらず、年度当初からの実施には至らなかった。	d 次年度以降の取組 維持
R2	①検討会議等を開催し、現状の委託効果の検証を行う。 ②委託効果の検証を踏まえ、委託範囲の拡大及び新たな業務委託の必要性を整理する。	①当企業団が発注する契約金額が100万円以上の委託業務を対象に、令和元年度の委託業務の評価等について各担当課に照会し、取りまとめを行った。 ②現在、当企業団においては、浄水場の運転管理等業務及び管理本館等の清掃業務を民間事業者に委託しているが、受水団体への給水責任を確実に果たす観点及び当企業団職員における業務運営ノウハウの継承を図る観点から、現状以上の民間委託の拡大を図る余地はないものと判断した。	b 次年度以降の取組 終了

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 広域化の推進		整理番号	3 - 5
事業(施策)名	用水供給事業の統合等の取組		担当課	業務課
事業概要	<p>千葉県企業局と当企業団及び九十九里地域水道企業団とが統合・広域化を推進し、南房総地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、千葉県が事務局で実施する実務担当者による検討会議等により検討を進め、統合・広域化の実現を目指す。</p> <p>また、夷隅・安房地域の末端給水事業体の統合・広域化による効果を検証し、地域全体の水道事業の経営基盤強化を図り、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、南房総地域末端給水事業統合研究会等により検討を進め、統合に向けた支援を実施する。</p>			
	目標	〔用水統合〕 推進 〔末端統合〕 支援、協力	目標を達成するための指標	用水統合の推進 末端統合の支援

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	用水統合の推進	評価
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、「実務担当者による検討会議」で統合基本計画(原案)の検討・協議に参画し、令和元年度には、県水政課から統合基本計画(原案)の修正案等が示され、関係市町村の合意が得られた。 令和 2 年 4 月に設置された「統合協議会準備会議」の下部組織である幹事会、部会における統合に係る基本的な事項の検討・協議に参画した。近く統合に係る覚書が締結され、令和4年度から「統合協議会」での協議に移行する方向となっている。 	
	末端統合の支援	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
	<ul style="list-style-type: none"> 「南房総地域末端給水事業統合研究会」の事務局として、同研究会で構成市町等と検討を進め、基本構想(案)を作成し、構成市町の同意を得た。 令和 2 年 8 月に関係8市町長及び三芳水道企業団企業長の間で覚書を締結し、安房地域及び夷隅地域においてそれぞれ地域ごとに末端給水事業統合の協議・検討を進めていく取扱いについて合意が調った。 	

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> (用水供給統合)「実務担当者による検討会議」に参加し、統合基本計画(原案)の策定にむけて、関係団体と検討を進める。 (末端給水統合)「南房総地域末端給水事業統合研究会」を開催し、末端給水事業体と基本構想(案)の検討を進め、構成市町の首長の同意をもらう。 	<p>【用水供給統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「実務担当者による検討会議」については、作業部会 4 回、検討会議 3 回に参加して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。 平成 30 年 1 月に、県水政課から統合基本計画(原案)を関係市町村へ説明したが、承諾が得られず進捗が止まっている。 	a
		<p>【末端給水統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「南房総地域末端給水事業統合研究会」については、作業部会 5 回、研究会 4 回を開催して、基本構想(案)について検討を重ねた。 平成 30 年 2 月に、構成市町の首長へ基本構想(案)を説明し、同意を得た。 	<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>

		以上のことから、各会議により検討が実施されたことから「a:達成している」とした。	
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・(用水供給統合)「実務担当者による検討会議」に参加し、統合基本計画(原案)の策定にむけて、関係団体と検討を進める。 ・(末端給水統合)統合基本計画(原案)の進捗状況に合わせ、「南房総地域末端給水事業統合研究会」を開催して覚書締結式の準備を進め、締結式を開催する。 	<p>【用水供給統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実務担当者による検討会議」は、担当者打合せ3回、作業部会1回、検討会議1回に参加して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。 ・平成31年3月に、市町村説明会を開催し、県水政課が統合基本計画(原案)の代案を説明したが、今後も市町村への説明と意見交換が必要とのことで、合意の取り方や時期は県で検討することとなった。 <p>【末端給水統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南房総地域末端給水事業統合研究会」は、研究会2回を開催して、覚書(案)を作成するなど、締結式の準備を進めた。 ・今年度に覚書締結式は開催できず、次年度にずれ込んだ。 <p>以上のことから、各会議により検討が実施されたが、覚書締結式が未実施であることから「c:達成していないが進展している」とした。</p>	c
			次年度以降の取組
R1	<p>①[用水統合]平成31年3月の市町村説明会で、統合基本計画(原案)の修正案が示されたが、関係市町村との合意に向けた調整を県水政課が主体となって進めるため、当企業団はそれを支援する。また、統合基本計画(原案)の修正案について、構成市町で検討を進めてもらい、2月頃の企業団運営協議会で、検討結果を確認する。</p> <p>②[末端統合]運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、年度末までに覚書を結ぶ。</p>	<p>①7月及び11月に県水政課主催の意見交換会が開催され、統合基本計画(原案)の修正案等が示され、構成市町の合意が得られた。</p> <p>②5月及び1月に南房総地域末端給水事業統合研究会を開催し、今後の進め方などを協議したが、覚書締結式まで進められなかった</p>	b
			次年度以降の取組
R2	<p>①[用水統合]令和2年4月1日から設置される「統合協議会準備会議」で、下部組織である幹事会、部会での協議に関係職員が出席し、統合に係る基本的な事項を協議する。また、両地域市町村等調整会議の南房総地域会場が当企業団となるため、円滑な会議運営に努める。</p> <p>②[末端統合]運営協議会で覚書締結式の開催を諮り、8月ころに覚書を結ぶ。</p>	<p>①幹事会、部会に出席し、検討・協議に参画した。また、南房総地域市町村等調整会議については、県水政課と協力し、事務局として円滑な会議運営に努めた。</p> <p>②令和2年8月26日に関係8市町長及び三芳水道企業団の企業長の間で覚書を締結し、今後は安房地域及び夷隅地域のそれぞれにおいて、末端給水事業の統合の協議・検討を進めていく取扱いについて合意が調った。</p> <p>以上の状況から「a:達成している」とした。</p>	a
			次年度以降の取組

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 6
事業(施策)名	効率的な組織体制と適切な定員管理	担当課	業務課
事業概要	施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を勘案した上で、業務の拡充又は集約化を検討し、引き続き効果的な組織体制の構築を図る。また、将来の定年退職による減員を考慮し、計画的に職員を採用することにより、適正な定員管理に努める。		
	目標	31人(定数33人)	目標を達成するための指標 職員数(常勤)

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	採用試験の実施を周知するため、高校・大学の就職担当者を訪問しての説明や就職セミナーへの参加、企業団のウェブサイト並びに管内及び近隣自治体の広報紙への情報掲載、県地域振興事務所等への試験案内の配置などの取組により、平成29年度及び平成30年度に各1名の職員を採用することができたが、令和元年度以降は計画どおりの職員採用には至らなかった。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 大学及び高校訪問による就職担当者への説明。 企業団 HP 及び管内市町の広報誌の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は2回の市町村職員採用合同試験に参加し、その結果1名の新規職員を採用することができた。 	b
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ・企業団 HP 及び管内市町の広報誌の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県市町村総合事務組合自治研修センターが主催する2回の市町村職員採用合同試験に参加したものの職員の採用はできなかった。そのため、独自の試験を実施し、その結果1名の新規職員を採用することができた。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	<ul style="list-style-type: none"> ①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ ②企業団ホームページ及び管内市町の広報誌を活用しての職員採用試験情報の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を持参して説明を行った。 インターンシップにおいては、県内大学からの受入れ依頼を踏まえ 準備を進めたが、申込みはなかった。 実施した全ての職員採用試験で、構成市町及び近隣市町の広報紙に試験情報を掲載した。 	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	<ul style="list-style-type: none"> ①大学主催の就職説明会や就職セミナーへの参加のほか、インターンシップの受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校(千葉工業、京葉工業、茂原樟陽)の進路指導担当教員に対し、職員採用案内を送付して試験実施について周知した。 	c

	<p>②企業団ホームページ及び管内構成市町の広報紙を活用しての職員採用試験情報の掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は機械職の初級職員に係る採用試験のみを実施したため、大学に対しての周知活動やインターンシップの受入れは行わなかった(試験の結果、採用には至らなかった。) ・採用試験の実施に当たっては、企業団ホームページ及び管内市町の広報紙を活用したほか、近隣地域である長生郡市内の自治体の広報紙への記事掲載や、県の地域振興事務所や県内の資格試験予備校に試験案内の設置を依頼するなど周知に努めた。 	<p>次年度以降の取組</p>
			<p>維持</p>

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 人材育成と活力ある組織づくり	整理番号	3 - 7
事業(施策)名	技術等の継承と人材育成	担当課	業務課
事業概要	<p>概ね 15 年後には、職員の定年による退職が想定されるため、技術・知識を永続的に継承し、安心・安全な水道水を安定的に給水することを目的に、計画的に職員を採用していく。</p> <p>また、職員の能力・技術の向上を図るため、研修計画や人材育成計画等を策定し、各種研修への積極的な参加を促すほか、県企業局等への職員の研修派遣や、OJTに積極的に取り組み、職員一人ひとりが自律的に成長できる職場づくりの実践を目指す。</p>		
	目標	<p>策定</p> <p>職員一人当たりの年間研修時間 15 時間以上</p>	<p>目標を達成するための指標</p> <p>人材育成計画 研修参加</p>

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	<p>年度当初に策定した研修計画に基づき、職員に対し各種研修や講習会への積極的な参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。</p> <p>取組の結果、令和元年度には職員一人当たりの年間研修時間が 18.5 時間に達したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多く、一人当たりの年間研修時間は 11.88 時間に減少した。</p>	評価
		<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に1年分の研修計画。 ・人材育成基本方針の策定。 	<p>・平成 29 年度当初に1年間の研修計画を作成し、職員に周知し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を職員に対して呼びかけたほか、人材基本計画を策定し、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を目指した。</p>	b
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
H30	<p>年度当初に1年分の研修計画の策定及び履行</p>	<p>・平成 30 年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。</p>	a
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>
R1	<p>年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行</p>	<p>年度当初に職責や業務内容に応じた1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員一人ひとりの資質の向上を図り、組織としての体制強化を図った。</p> <p>その結果、職員 32 名に対し、延べ研修時間は約 593 時間となり、PI値は約 18.5 となった。</p>	a
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>

R2	年度当初に1年分の研修計画の策定及び計画どおりの履行	<p>年度当初に1年間の研修計画を作成し、年間を通じて積極的な各種研修や講習会への参加を呼びかけ、職員の資質の向上を図った。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大などにより中止となった研修が多かったため、職員31名の延べ研修時間は368時間（一人当たり11.88時間）となり、目標値には至らなかった。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 8
事業(施策)名	構成市町等との連携	担当課	業務課
事業概要	これまでも水質情報や浄水技術等の情報共有や企業団の工事や突発的事態への対応などの事業協力といった連携は行われてきたが、今後はより有機的な連携となるよう検討を進め、必要に応じた提案、連携等が行えるよう努める。		
	目標	年2回以上開催	目標を達成するための指標 構成市町等と連携を深める会議の開催

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	① 各年度、南房総地域水道連絡協議会を開催し、各年度の当企業団の主要事業について説明し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ② 各年度、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各年度の水質状況について情報交換を行った。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 南房総地域水道連絡協議会の開催 夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	平成29年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 また、平成30年3月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換を行った。 よって、年2回以上開催しているため、「a: 達成している」とした。	a
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> 南房総地域水道連絡協議会の開催 夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催 	平成30年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 また、平成31年3月には、夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換すると共に、県水政課にオブザーバーとして参加してもらい、水質管理における注意点についての説明をお願いした。 よって、年2回開催したため、「a: 達成している」とした。	a
			次年度以降の取組
			維持

R1	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	①令和元年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年2月28日に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず中止とした。	b
			次年度以降の取組
			維持
R2	①南房総地域水道連絡協議会の開催 ②夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会の開催	①令和2年5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、当該年度の当企業団の主要事業について説明し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。 ②令和2年9月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、令和元年度の水質状況について情報交換を行った。	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 構成市町等との連携・情報公開	整理番号	3 - 9
事業(施策)名	広報活動の充実	担当課	業務課
事業概要	ホームページ(以下、「HP」という。)を活用し、より幅広い情報を発信するとともに、親しみあるHP作りを目指す。また、施設見学の実施や、新たに広報紙を作成し、安心して安全な水道用水供給への取り組み等を紹介し、情報提供の充実を図る。		
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適時見直し ・10団体以上 ・作成配付 	目標を達成するための指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの見直し ・施設見学団体数の増 ・広報紙の作成

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度にホームページの内容やレイアウトを見直し、親しみやすいホームページにリニューアルした。 ・夷隅郡市内の小学校へ施設見学の案内を送付した効果もあり、施設見学団体数は、毎年度10団体以上となった。 ・広報紙については、受水団体である各末端給水事業体の対応とのバランスを考慮して、新規発行は見送ることとした。 	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施 ・施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 ・広報紙作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP については、例年と同様に随時更新し、常に最新の情報を閲覧できるように運用していたが、リニューアルを実施した平成27年度以降、閲覧数は減少傾向にある。そのため、次年度のリニューアルに向けた準備を進めた。 ・施設見学実施団体数は 10 団体であり、目標を 2 団体上回った。 ・広報紙の作成については、企画会議で取り纏めた内容を3月の庁議に諮り提案したが、承認を得ることはできなかった。以上のことから、「c: 達成していないが進展している」とした。 	c
			次年度以降の取組
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・HP を最新の情報に更新すると共に HP リニューアルに向けた準備の実施 ・施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。 ・広報紙作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP については、内容やレイアウト等を見直し、8月中旬にリニューアルを実施し、前年度を大幅に超える閲覧数となった。 ・施設見学実施団体数は 10 団体であり、そのうち 3 団体が新規であった。 ・広報紙の作成については、昨年度の庁議での意見を踏まえ、原稿案の見直しについて企画会議で検討を行ったが、広報紙作成に至らなかった。以上のことから、「c: 達成していないが進展している」とした。 	c
			次年度以降の取組
			維持

R1	<p>① HP の内容を最新の情報に更新する。</p> <p>② 施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。</p> <p>③ 広報紙(見学者用パンフレット)の作成に向けて、企画会議を行い、広報紙の形態や内容を検討する。</p>	<p>①各担当とネットワーク管理者とで協力し、HPには、常に最新の情報を掲載することが出来た。</p> <p>②施設見学実施団体数は 14 団体(小学校:13 校、一般 1 団体)であり、小学校のうち1校が新規であった。また、2 月に施設見学の案内を夷隅郡市内の小学校へ送付した。</p> <p>③広報紙は、企画会議で形態や内容について検討した結果、見学者用パンフレットをリニューアルし充実させることとしたため、当初目標としていた各戸配付の広報紙の作成はしないこととなった。</p>	b
			次年度以降の取組
R2	<p>①HP の内容を最新の情報に更新する。</p> <p>②施設見学を随時実施する。また、夷隅郡市内の小学校に施設見学の案内を送付する。</p>	<p>①HPについては、各担当とネットワーク担当で協力し、常に最新の情報を掲載することができた。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、施設見学の受入れは中止した。</p>	b
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 環境対策	整理番号	3 - 10
事業(施策)名	エネルギー使用の合理化	担当課	浄水課
事業概要	消費エネルギーの削減に努めることを継続し、設備の更新にあたっては、より省エネルギー性能の高い機器の導入に努めていく。 また、再生可能エネルギーの技術について調査、研究を行い導入の検討を行っていく。		
	目標	0.56kWh/m ³ (H27 同程度)の維持	配水量 1m ³ 当り電力消費量 (年間電力使用量/年間配水量)

H29～R2 までの取組内容及び達成状況 (実績)	省エネルギー対策として、機器更新時におけるダウンサイジングや高効率機器の採用、照明のLED化、処理水量に応じた浄水施設の間欠運転等を実施することにより、目標値を達成することができた。 再生可能エネルギーの導入に向けて、今後も調査・検討を行っていく。	評価
		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ対策の実施 再生可能エネルギー技術について採用を検討する 	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中央管理室の照明をLED化 薬品注入ポンプの容量を適正化 ②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,429,198kWh ÷ 11,692,840m ³ =0.55kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ対策の実施 再生可能エネルギー技術について採用を検討する 	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 屋外照明を水銀灯からLEDへ 薬品注入ポンプの容量を適正化 ②年2回省エネ推進会議を実施 ③配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,322,631kWh ÷ 11,428,527m ³ =0.5532kWh/m ³	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	①省エネ対策の実施 ②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。	①省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 今まで行ってきた省エネ対策の継続 排泥池攪拌機を処理水量等に合わせた台数制御運転を実施 屋外照明、避難誘導灯のLED化 小容量化した薬品注入ポンプの使用 ②年2回計画している省エネ推進会議を実施済み 配水量 1m ³ 当り電力消費量 =6,332,614kWh ÷ 11,535,208m ³ =0.549kWh/m ³	b
			次年度以降の取組
			維持

R2	<p>①省エネ対策の実施</p> <p>②省エネ推進会議を実施し、省エネの状況報告や対策について検討を行う。</p>	<p>① 省エネ対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来からの省エネ対策の継続 ・屋外照明灯のLED化(4基) ・排水池返送ポンプの更新(令和2年度)に際してのダウンサイジング <p>② 省エネ推進会議を実施し、省エネの状況を報告するとともに対策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月と12月に省エネ推進会議を実施(年2回) ・配水量 1m³ 当り電力消費量 $=6,444,259\text{kWh} \div 11,755,064\text{m}^3$ $=0.548\text{kWh}/\text{m}^3$ 	b
			<p>次年度以降の取組</p> <p>維持</p>

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 環境対策		整理番号	3 - 11 - 1
事業(施策)名	資源の有効利用		担当課	工務課
事業概要	工事で発生する建設副産物については、リサイクル利用を推進する。			
	目標	建設副産物は、費用比較のうえ有効利用に努める	目標を達成するための指標	—

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	特定建設廃棄物(コンクリート・アスファルト)については、発生量をすべて再資源化した。 建設廃棄物については、再資源化の可能な廃棄物を、すべて再資源化した。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ・工事等で発生した建設副産物の再資源化に努める。	・再資源化率 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 69t 再利用量 69t) 建設廃棄物 100% (全搬出量 921t 再利用量 921t)	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ・工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 特定建設副産物 100% (全搬出量 27.9t 再利用量 27.9t) 建設廃棄物 99.3% (全搬出量 867.9t 再利用量 862.2t)	b
			次年度以降の取組
			維持
R1	①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 32.3t 再利用量 32.3t) 建設廃棄物 99.8% (全搬出量 997.8t 再利用量 995.8t)	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	①工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図る。 ②工事で発生した建設副産物の再資源化に努める。	・工事着工前に、受注者に再生資源計画書を提出させ、確認・指導し、再資源化の促進を図った。 ・再生資源化率 特定建設廃棄物 100% (全搬出量 10.42t 再利用量 10.42t) 建設廃棄物 99.9% (全搬出量 27.75t 再利用量 27.72t)	a
			次年度以降の取組
			維持

施策評価調書（平成29年度から令和2年度）

基本目標	持続 環境対策	整理番号	3 - 11 - 2
事業(施策)名	資源の有効利用	担当課	浄水課
事業概要	浄水処理で発生する汚泥(浄水発生土)の有効利用を継続して行い 100%の有効利用を目指す。		
	目標	有効利用率 100%	目標を達成するための指標 浄水発生土の有効利用率

H29～R2 までの取組内容及び達成状況(実績)	浄水処理で発生した汚泥は全量、粒状改良土又はセメント原料として再資源化を図ることができた。	評価
		a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない

年度	取組(計画)	達成状況	評価
H29	浄水発生土の全量再資源化を図る。	・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状改良土として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 1,830t → 実施数量 2,152.83t	a
			次年度以降の取組
			維持
H30	浄水発生土の全量再資源化を図る。	・浄水処理で発生した発生土は全量、粒状改良土として再資源化を行った。 ・浄水発生土処理量 予定数量 約 1,840t → 実施数量 1,752.56t	a
			次年度以降の取組
			維持
R1	浄水発生土の全量再資源化を図る。	浄水処理で発生した発生土は全量、セメント原料として再資源化を行った。(浄水発生土処理量 予定数量 約 2,475t → 実施数量 2,278.14t)	a
			次年度以降の取組
			維持
R2	浄水発生土の全量再資源化を図る。	浄水処理で発生した汚泥は全量、セメント原料として再資源化を行った。 浄水発生土処理量 予定数量 約 2,500t → 実績数量 1,991.44t	a
			次年度以降の取組
			維持